

# ○ 基本理念 ○

『 利用者の尊厳を守ります 』

『 利用者の意思を尊重します 』

『 地域福祉に貢献します 』

岩手ワークショップは、利用者ひとりひとりのニーズを的確にとらえ、利用者本位の支援を基本とし、健康で安心した生活がおくれるように努めます。また、地域福祉の一員として貢献できるよう、常に質の高いサービスの向上に努めます。

# ○ 職員行動規範 ○

職員は、利用者の支援者であることを自覚し、いかなることがあっても差別せず、利用者の人格、尊厳を尊重、擁護し、常に利用者の視点に立って事を進め、その持てる可能性を伸ばす事を基本として支援に当たるものとする。

## 1. 職員の基本的態度

- ・利用者へのあいさつや声かけを忘れず、利用者に対し、年齢に応じた呼び方をし、決して呼び捨てにしない。
- ・利用者の意思・個性を尊重し、本人の立場に立った支援を行う。
- ・利用者に対して命令的な口調、乱暴な言葉、大声で叱責したりするなどの威圧的な態度をとらない。
- ・利用者の人格を傷つけ、否定するような態度、言動をとらない。
- ・利用者が安全・安心して過ごすことができるよう環境を整えるとともに、目配り・気配りを怠らないようにする。
- ・苦情に対して誠実に受け止め、誠意をもって解決に当たる。
- ・職員に非がある場合は率直に謝罪する。
- ・健康管理を怠らず、体調を整えて仕事に臨む。
- ・化粧品・整髪料・煙草の匂い等には十分気をつける。
- ・職員間の連絡・連携は密に行い、他の職員への批判・非難は行わない。
- ・常に向上心を持ち、自己研鑽に努め、質の高いサービス提供に努める。

## 2. 利用者のプライバシーの保護

- ・利用者及び家族等に関する、職務上知り得た個人情報に他者に漏らしたり、むやみに使用したりしない。また、その職を退いた後も同様とする。
- ・利用者のプライバシーに関する話を、他の利用者の前でしない。

## 3. 利用者への体罰（拘束、暴言、暴力、無視、放置等）の禁止

- ・殴る、蹴る等の行為、その他故意に怪我をさせるような暴力行為を行わない。
- ・強制的な命令や行為、言葉の暴力または軽蔑や無視などの精神的苦痛を与える行為を行わない。
- ・自傷や他害等の危険回避のための行動上の制限については、本人・家族への明確な説明を行う。
- ・他の職員等の体罰行動を見て見ぬふりをしない。

## 4. 利用者への強要、強制の禁止

- ・個別支援計画をたてるときは、利用者の意向を十分にくみ、意見を尊重して進める。
- ・利用者の生命や健康を守るためにやむを得ない場合を除いて、本人の嫌がることを強要しない。
- ・利用者と対等な立場で、その声をよく聴き、必要以上の指示等は行わない。